

## 文化情報学部と学芸員課程

野村正弘

## 1. はじめに

2008年（平成20年）4月、私は文化情報学部の博物館に関する講義の担当として赴任しました。現在、資格課程の主任をしておりますが、学部や学芸員課程の歴史について語れる情報を持っておりません。課程開設当時の文化情報学部諸先生、資格課程ご担当の諸先生、さらに大先輩、手塚映男先生・中川徹先生の作り上げてこられた業績をまとめ、雑感を付記する程度となることをお許しいただき、筆を進めることにいたします。

## 2. 学芸員課程の歴史

文化情報学部は、1994年（平成6年）に歴史・行政・映像資料等の専門知識を持つとともに、情報処理技術を身につけ、求められた情報を適切に選択・抽出できる「情報メディアエ이터」の養成を挙げて設置されました。その翌年の1995年（平成7年）、学芸員課程と司書課程を合わせた「文化情報学部資格課程」は、文化情報学部設置されています。

平成9年度当時の文化情報学部長戸田光昭先生は、『…情報資源を取り扱う専門家（情報メディアエ이터）を養成することを大きな柱の中心の一つとして設置された「文化情報学部」として、学部学生のための図書館司書と博物館学芸員の資格課程を開設することは、当然のことであり、この課程を通じて、大学としての社会貢献が実現すると考えたからである。』\*と記していらっしゃいます。このようなしっかりとしたコンセプトのもとに、学芸員課程を含む資格課程が設置されたことがわかります。

1996年（平成8年）の博物館施行規則改正に伴い、翌年から必修科目に「生涯学習概論」、「博物館概論」等を追加しています。これにより、必修科目6科目14単位が、8科目18単位となっています。さらに、2001年度（平成13年度）には他学部学生および科目等履修生にも受講できるように、学則・科目の一部を改正しています。

2009年（平成21年）からは、選択科目の群分けをシンプルにし、現在に至っています。この作業は私が着任してからですが、基本骨格は大先輩の残していただいたものであり、特に変更というほどのものではありません。

表1 平成9年から現在までの修了者

年 度	修了者数
1997年度（平成9年度）	86
1998年度（平成10年度）	47
1999年度（平成11年度）	23
2000年度（平成12年度）	46
2001年度（平成13年度）	23
2002年度（平成14年度）	28
2003年度（平成15年度）	26
2004年度（平成16年度）	44
2005年度（平成17年度）	34
2006年度（平成18年度）	31
2007年度（平成19年度）	20
2008年度（平成20年度）	14
2009年度（平成21年度）	15
2010年度（平成22年度）	14

これまでの学芸員課程修了者を表1に示します。1997年度（平成9年度）に86人と多くの学生が修了しましたが、その後は30人前後で推移し、私の着任後は10人台と低迷をしております。学生の興味関心の変化もありますが、私の力不足を痛感して

表2 履修すべき科目区分と科目数・単位数の変遷

変更年度	科目区分	科目数・単位数
平成7年度～	必修科目	6科目 14単位
	選択科目(資料・情報管理系科目)	4科目 8単位以上
	選択科目(人文・自然系科目)	3科目 6単位以上
平成9年度～	必修科目	8科目 18単位
	選択科目(資料・情報管理系科目)	4科目 8単位以上
	選択科目(人文・自然系科目)	3科目 6単位以上
平成13年度～	必修科目	8科目 18単位
	選択科目Ⅰ群(資料・情報管理系科目)	2科目 4単位以上
	選択科目Ⅱ群(人文・自然系科目A)文化情報学部向け	2科目 4単位以上
	選択科目Ⅲ群(人文・自然系科目B)他学部向け	2科目 4単位以上
平成21年度～	必修科目	8科目 18単位
	選択科目Ⅰ群(資料・情報管理系科目)	2科目 4単位以上
	選択科目Ⅱ群(人文・自然系科目)	2科目 4単位以上
平成24年度～	必修科目	9科目 20単位
	選択科目Ⅰ群(資料・情報管理系科目)	2科目 4単位以上
	選択科目Ⅱ群(人文・自然系科目)	4単位以上

いる次第です。

来年度(平成24年)からは、法改正に伴う新カリキュラムが始まります。「博物館教育論」、「博物館展示論」、「博物館資料保存論」の3つの新しい科目が追加になります。本学では現在、課程再設置の申請を文部科学省に提出しています。そう遠くない時期に、許可が下りることになると思います。資格課程の最も大きな課題が片付くことになり、ほっとしております。

学部は文化情報学部からメディア情報学部へと変わりますが、これまでの良き伝統は引き継いで行かなければと思っています。

### 3. 学芸員課程設置草創期の特筆すべきこと

本稿を執筆するにあたり、過去の資料を読み返しました。その中で、特筆すべきことを見いだされたので、以下にまとめてみたいと思います。

手塚先生は、『…、博物館資料や展示・教育活動等の情報社会における意義、役割等を重視し、学部

設置当初からカリキュラムの中に、「博物館情報学」、「展示表現論」、「芸術経営論」等の科目が設けられていた。このことはわが国の博物館学史上特筆すべき事項であったと思う。』\*と記されていたらしいです。

まったくその通りで、博物館法の改正に伴い大学で履修すべき科目が変更になったのは1996年(平成8年)であり、それよりも前の1994年(平成6年)の学部設置時点でこれだけ先取された博物館関係の科目が開講されていたことは、すばらしい理念の基に練り上げられた学部であったからこそであると思います。

ちなみに、「博物館情報学」に相当する博物館情報論、「芸術経営論」に相当する博物館経営論は1996年の法改正で法定科目となりましたが、「展示表現論」に相当する博物館展示論が法定科目となるのは来年度(2012年)からです。

1996年当時、私は現場(群馬県立自然史博物館)にいて、オープンして館全体がまだ軌道に乗らない中、学芸員として職務をこなしていました。その

ような中で、「群馬県立自然史博物館における博物館実習」\*\* という小論の中に、『筆者が常々必要と考えていた「博物館展示論」は、分離された科目とはならなかった。展示が、並べるだけの展示から積極的にうったえる展示へと大きく変化してきたなかで、展示というものを深く学ぶ分野が独立できなかったことは残念である。』と書いたことを懐かしく思い出しました。自分もほとんど経験のない中で大型の企画展示を担当し、展示の重要性和難しさを痛感していた時期でした。

この当時も展示に関する授業は、建築系や美術系などの大学では講義されていたようです。しかし、文化という視点から、その保存・活用を担う施設として博物館が位置づけられ、「文化情報学部」で展示に関する授業が行われていたことは驚きです。

また同小論の中で、『…、大学との間で何らかの対話を持つ機会が必要ではないだろうか。』とも書きました。大学と現場との情報交換がほとんどなく、ある大学と若干のトラブルになった経験から書いたものです。ところが、本学の学芸員課程では実習館との懇談会が年に一度開催（私の着任少し前から事実上廃止になっていたようですが）されていました。学芸員課程を大切に思い、発展させていこうという強い意志を感じることができました。

以上のように、文化情報学部設置当時の諸先生方に先見の明をお持ちだったことがわかり、大変敬意を表する次第です。

#### 4. 文化情報学部からメディア情報学部へ

学芸員資格の取得には、いくつかの方法がありますが、そのほとんどは大学で単位を取得すること（平成19年度は98.1%）によって行われています\*\*\*。毎年1万人以上の有資格者が生まれており、その数はほぼ横ばいです。

しかし、本学の学芸員資格取得者は年々減り続けています。特に、メディア情報学部の学生の取得者減少が顕著です。「文化情報学部」には「文化情報学科」と「メディア情報学科」の2学科が存在しま

したが、メディア情報学部にはメディア情報学科しかありません。学部PRも「映像・音響コース」、「デジタルデザインコース」を中心に行われており、残念ながら「図書館・アーカイブズコース」はおまけ的に見えなくもありません。博物館関係はこの「図書館・アーカイブズコース」にありますが、“博物館”という文字がコース名にはありませんので、コース名だけをみれば、博物館について勉強できるとは多くの人が考えないでしょう。コース名を決める際には、“博物館”という文字を入れてほしいと要望しましたが、結果は現在のようなもので、残念です。

もちろん、看板だけがその原因ではなく、前述のように学生の興味関心の変化と学力レベルの変化は大きいと感じます。しかし、嘆いてばかりはいられないので、新たな方策を模索していくつもりです。

#### 5. おわりに

おそらく偶然でしょうが、私も含め学芸員課程担当の歴代教員が、理学系の出身者であることに気がつきました。全国的に理学系出身の教員が博物館学を担当しているケースは、多くありません。特に、文系大学においてとなるとほとんど聞きません。「文化情報学部」が学際領域に位置する学部であったことが、学部の環境形成に大きく関係し、理学系出身者でも居やすい環境を作り出してくれたのかもしれませんが。学部創生期の皆様には感謝しています。

さて、来年度（平成24年度）から博物館法改正による授業科目増という負担増大により、学芸員課程を廃止する大学があるという噂が聞こえてきています。廃止とまで行かなくても、複数の大学で分担開講というケースもあるようです。おそらく、分担開講の場合、異なるキャンパスを移動しなければならず、取得者は減少するものと思われます。

安易な資格付与を減少させるという目的は、ある程度達成できるような気がしますが、本当にこれだよいかという疑問も残ります。多くの学芸員資格取得者が学芸員になることができなくても、多くの有資格者がいることにより学芸員全体レベルの引き

上げに寄与していたことも確かです。

本学でも多くの有資格者を輩出し、これに貢献してきました。前述の通り、取得者は減少しています。1人でも多くの学生に学芸員資格取得を目指してもらうことはもちろん、質の高い教育がなされた学芸員（使える学芸員）の養成に努力していこうと考えています。「文化情報学部」の蓄積があるので、この方向転換は十分可能です。改めて、諸先輩の残し

てくださった成果に感謝する次第です。

注)

\* 駿河台大学資格課程年報 第1号 (2000)

\*\* 群馬県立自然史博物館研究報告 No.4 (2000)

\*\*\* 文部科学省 学芸員養成の充実方策について  
(第2次報告書) (2009)